

第4回定例会

本定例会は12月24日に招集され、会期を3日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

瀬戸内の海は冬の恵みを育み、春の豊かさを迎える準備をしているように、深く静かに流れる時候になりました。

本日は平成20年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

また、先日の臨時議会におきましては、人事案件等原案通りの御決定をいただき、第2期「上島町」にとって、この上ない新たな歩みの始まりとなりましたことを、改めて感謝申し上げます。

さて、私の町政に携わる所信につきましましては、臨時議会において報告致しましたので、本日は9月定例議会後の活動状況を中心とした主な事項のみとし、時間の関係上詳細は別紙参考資料での行政報告とさせていただきます。

10月5日には、弓削久司浦地区の集会所落成式が執り行われ、自治会の中核となる施設の完成をお祝いしました。この集会所実現の原動力はまさに地域住民の熱意であり、建設費用の住民負担先行等の行動が県や上島町の行政を動かした、地域自治の良き参考例と言えるのではないのでしょうか。

10月6日から10月16日には全国へき地教育大会が山梨県甲府市で、22日と23日には第1回目の中四国へき地教育研究大会愛媛大会が松山市で開催されました。東京の事務局長挨拶の中で、上島町の文部科学省に対するへき地教育への陳情の熱心さを評価され、改めて要望活動の重要性を認識致しました。

10月25日には弓削高校創立60周年記念式典が開催されました。当日は全国育樹祭と重なった為時間前に訪問させていただき、生徒による発表会を見ることは出来なくて残念でしたが、展示された作品等に生徒や学校関係者の皆さんの汗と努力、そして弓削高校の歴史を感じました。

先人が築き上げた弓削高校の伝統と誇りを守り、在校生の能力を最大に発揮できる環境を作るため、今後とも上島町民の皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

10月初旬から中旬にかけては、上島町各地で地域の伝統と文化を彩る秋祭りや文化祭などが開催され、改めて我がふるさととの「底力」と「楽しさ」を体感いたしました。主催された役員や、参加された関係者の皆

様に敬意を込めて深く感謝致します。11月2日の選挙の結果については、ご案内の通りであり、町民の皆様の新たな体制による上島町発展への期待に、代表である私達は真摯に応えなければなりません。

これからのリーダーの資格とは「利他」「規律」「玄人」であると言われており、我が身の利害に左右されず、我が身を律し、我が身を鍛え、全ては町民の為に、全ては町民の目線で、全ては町民と共に、地方自治・地方分権に取り組みなければならぬことを、私達代表者は再認識する必要がありますのではないのでしょうか。

11月7日は、私の2期目の初登庁の日であり、全体課長会において公約や指針をお伝えし、上島町民の期待と夢の実現に向けて、職員力を分散することなく一つの方向に進んで行く為の意識改革や、組織改革の必要性を重ねてお願い致しました。

11月18日は、収入役の廃止という法改正による、田中収入役の退任の日となりました。町村合併という困難な時代を共に闘った同志との別れに、数少ない「本物の勇者」を失った大いなる寂しさを感じました。今後とも違う立場から地域の為に貢献していただきたいと願っています。

11月25日から11月27日にかけて、地方各首長が所属する会主催の、多数の全国大会に参加してまいりました。

その中で、新過疎法制定実現総決起大会においては、「過疎地域が果

たしている役割を正しく評価し、新しい過疎対策の理念を確立すること」「医療の確保、交通の確保、雇用の確保、教育環境の整備等を、広域的な事業による対応も含めて積極的に推進すること」「地方交付税の充実・強化により過疎市町村の財政基盤を確立すると共に、過疎対策事業債とその対象を拡大すること」等を決議しました。また、全国町村長大会においては、「地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持するとともに、三位一体改革において削減された地方交付税総額を還元・増額すること。」「町村が自主的・主体的な地域づくりを進めるための安定的な財政運営を行えるよう、税源移譲を進め、偏在性の少ない地方税体系を構築すること。」「少子・高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉政策を協力に推進すること。」等を決議し、その後各省庁、地元選出国會議員等に対し要望活動を行いました。

11月30日には、サッカーJ2愛媛FCのホームゲーム最終戦に上島町マツタウンとして参加し、試合会場周りでの地元特産品販売やハーフタイムでの「レモン撒き」「しまなみ海道太鼓衆海響」による演奏などで上島町をアピールしてまいりました。

12月2日には道路整備の促進を求める全国大会に出席し、「道路特定財源諸税の扱いについては、納税者の理解を得られるものとする。」「地方道路整備臨時交付金制度の規模及び制度の基本的枠組みを堅持す

ること。」等を決議しました。

本年5月に、目的税である道路特定財源を「すでに道路整備の目的は達成した」という理由で一般財源化するのを閣議決定しましたが、道路特定財源は東京の地下鉄建設にも使用されており、なぜ地方の道路が整備される前にその目的を解除するだけでなく、暫定税率という名の下の税金を余分に徴収しなければならないのでしょうか。

私は、昨年から強力に進めてきた地方自治体等の要望活動が無視する国会の動きに大いなる疑問を感じています。

10月から12月にかけて、21年度の重要施策の議決や予算獲得の為に、政府や国会議員あるいは各都道府県に対して要望活動を行いました。追加経済対策としての「地域活性化・生活対策臨時交付金」や地方道路整備臨時交付金に代わる1兆円規模の「地域活力基盤創造交付金」の創設、今年度新たに設けられた「地方再生対策費」を含む地方交付税の増額検討、「定額給付金」の取り扱い、あるいは自治体格差の拡大等々、国の懸案は山積しております。

また、愛媛県においては06年度スタートの財政構造改革が09年度で最終年度となりますが、主要歳入の地方交付税減少が続く一方、高齢化進展で社会保障関係経費の支出が増加する為、今後3年間の財源不足額は959億円と予想され、基金が枯渇して深刻な財政難がさらに悪化する見込みです。

現在は、金融危機に伴う百年に一度の急激な経済不況に陥っています。松下幸之助氏は「好況良し、不況さらに良し」という言葉を残しています。

状況が悪い時に良い結果や改善策を出すのが能力であり、行政職員もその能力を試される時代に来ています。状況が悪いと嘆いているだけか、悪いからこそ元気に明るく逞しく行動できるかで上島町の展望は大きく変化します。

上島町行政も一生懸命に頑張ります。町議会ならびに町民の皆さん、今こそ力を結集し、「世界に誇れる上島町」の礎を築き上げていきましょう。

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

■上島町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

■上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の一部を改正する政令の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

原案可決

補正予算議案

■平成20年度上島町一般会計・特別会計（9会計）補正予算《全10議案》

■一般会計

【補正額】 7400万円

【総額】 70億2780万円

■特別会計（9会計）

国民健康保険	補正額	1400万円
	総額	12億5500万円
国保診療所	補正額	▲30万円
	総額	6330万円
介護保険	補正額	500万円
	総額	6億2200万円
介護サービス	補正額	50万円
	総額	7030万円

生名船舶	補正額	130万円
	総額	1億3180万円
魚島船舶	補正額	60万円
	総額	1億4650万円
特別養護老人ホーム	補正額	内容変更のみ
	総額	2億3870万円
CATV	補正額	100万円
	総額	12億1010万円
上水道（収益的収入）	補正額	96.7万円
	総額	2億496.7万円

原案可決

その他議案

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

【住所】

上島町弓削下弓削612番地

【氏名】 中辻 法子

【生年月日】 昭和19年4月2日

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

【住所】

上島町弓削下弓削496番地

【氏名】 春富 信利

【生年月日】 昭和16年7月4日

■上島町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について

【委託協定事業費】

（変更前） 1億4670万円

（変更後） 1億7410万円

（変更前） 5億9640万円

（変更後） 6億2601・5万円

■弓削地区緑ヶ丘B棟建設工事請負契約の一部変更について

【契約金額】

（変更前） 5億9640万円

（変更後） 6億2601・5万円

■上島町国民宿舎の指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町国民宿舎

上島町弓削日比302番地

【指定管理者】

上島町弓削下弓削479番地

上島町弓削下弓削479番地

上島町弓削下弓削479番地

上島町弓削下弓削479番地

上島町弓削下弓削479番地

上島町弓削下弓削479番地

株式会社 ゆげフーズサービス
代表取締役 中野 淳平

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町健康増進センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町健康増進センター
上島町弓削日比302番地

【指定管理者】

上島町弓削下弓削479番地
株式会社 ゆげフーズサービス
代表取締役 中野 淳平

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町豊島コミュニティセンターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町豊島コミュニティセンター
上島町弓削豊島46番地

【指定管理者】

福山市新涯町5丁目25番地3号
有限会社 住力商事
代表取締役 岡田 成弘

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町岩城観光センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城観光センター
上島町岩城1427番地2

【指定管理者】

上島町岩城2586番地
株式会社 いわぎ物産センター
代表取締役 上村 俊之

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町岩城農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城農水産物処理加工施設
上島町岩城2586番地

【指定管理者】

上島町岩城2586番地
株式会社 いわぎ物産センター
代表取締役 上村 俊之

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町津波コミュニティアイランドの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町津波コミュニティアイランド
上島町岩城7829番地

【指定管理者】

上島町岩城3795番地
澤田青果 株式会社
代表取締役 澤田 年光

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―
■上島町スポーツ合宿村公園の指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町スポーツ合宿村公園
上島町生名4528番地外

【指定管理者】

上島町生名4576番地
株式会社 いきなスポレク
代表取締役 上村 俊之

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町弓削高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町弓削高齢者生活福祉センター
上島町弓削上弓削1907番地1

【指定管理者】

上島町生名2133番地3
社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
会長 岡野 英二

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町生名デイサービスセンターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町生名デイサービスセンター
上島町生名2133番地3

【指定管理者】

上島町生名2133番地3
社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
会長 岡野 英二

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町岩城高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城高齢者生活福祉センター
上島町岩城2239番地

【指定管理者】

上島町生名2133番地3
社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
会長 岡野 英二

【指定期間】

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

― 原案可決 ―

■上島町造船振興用地造成工事請負契約の一部変更について

【契約金額】

(変更前) 4億8300万円
(変更後) 4億6130万円

― 可決 ―

■立石港整備事業(連絡橋製作)工事請負契約の一部変更について

【契約金額】

(変更前) 9870万円
(変更後) 1億372・4万円

― 可決 ―